おおせがわ

やたがわ ||及び谷田川流域において「第3回流域水害対策検討会」を開催

- 逢瀬川流域及び谷田川流域では、「流域治水」の取組をさらに加速させることを目的に、令和4年10月に逢瀬川流域水害対策検討会及び谷田川流域 水害対策検討会を設立し、特定都市河川浸水被害対策法の制度活用を視野に、浸水被害対策の検討を進めてきました。
- 合同で開催した第3回検討会では、逢瀬川流域及び谷田川流域の氾濫解析結果について共有を図り、両流域における浸水被害対策の基本方針をとりま とめました。

基本方針:両流域の浸水被害対策をさらに推進するために、以下の取組が必要。

- **(1)** 現在、各計画に基づき実施している河川、下水道のハード対策については、整備計画規模の降雨に対して、氾濫の発生を防 止するとともに、それを超える降雨に対しても被害を軽減する効果があるため、整備の加速化を図り、着実に取組を進めて いく。
- 河川、下水道の管理者、流域自治体に加え、民間事業者や流域住民、農業関係者など流域の関係者全員が目標を共有し、そ れぞれができる流域対策を進めていく。
- (3) 浸水リスクを踏まえた土地利用の検討を進めるなど「水災害に強く、住み続けられるまちづくり」を目指す。
- **(4**) 気候変動に伴う降雨量の増大及び現計画におけるハード整備後も残余する浸水リスクについては、被害軽減に係る各種ソフ ト対策の強化に加え、浸水被害軽減に向けた具体的な対策メニューの検討を進めていく。

これらを効果的、計画的に実行していくため、特定都市河川浸水被害対策法を活用し、法定計画に基づき、浸水被害対策を進めていく。

また、令和5年度内の特定都市河川の指定の告示を目指すことを共有しました。

第3回検討会 開催概要

- ◆開催日:令和5年8月31日(木)
- ◆場所:郡山市総合福祉センター+WEB
- ◆ 出席者(委員)
 - 学識経験者
 - •国、県、流域市村(郡山市、須賀川市、平田村)
- (※河川、下水道、都市計画、農林関係担当者が出席)
- ◆ 議 事:①氾濫解析結果について
 - ②浸水被害対策の基本方針について



第3回検討会 開催状況

基本方針に係る意見等

【福島県】

- 河川整備計画に基づく治水対策を引き続き進めるとともに、早期の完了に向けて着実に取り組 んでいきたい。
- ・ 浸水被害の軽減に向けて、農業者やため池等の施設管理者の方々との連携を強めていきたい。 【郡山市】
- 気候変動を考慮した想定においては、特定都市河川浸水被害対策法の活用による流域全体での 対策及び関係者の連携強化が必要と考える。
- ・ 指定にあたっては、土地利用者の流域治水への関心と理解が不可欠であるため、十分な期間を 設け、幅広な周知・広報をしていかなければならない。

【須賀川市】

谷田川流域において、今回示された基本方針に沿って協力していきたい。

【平田村】

- ハード・ソフトの対策が進めば被害が減少するため、積極的に進めていただければと考える。 【福島河川国道事務所】
- 基本方針に則り、引き続き、国、県、流域市村など流域の関係者で協力・連携しながら、流域 治水を進めていきたいと考えている。